

1 令和4年度決算における決算審査結果

1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
- (3) 国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
- (4) 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 教育奨励資金特別会計歳入歳出決算
- (6) 水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 介護保険特別会計歳入歳出決算
- (10) 温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している月例出納検査監査の結果も参考にし、地方自治法第2条第14項をふまえながら慎重に審査を実施した。

地方自治法第2条第14項

地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

3 審査、報告会の日時と場所

令和5年7月27日(木)	午前8時30分～午後5時	役場小会議室
令和5年8月1日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和5年8月3日(木)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和5年8月29日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和5年8月31日(木)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大
令和5年9月5日(火)	午前8時30分～午後5時	役場相談室大

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 保志

5 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認めた。

一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。一般会計は歳入決算額23億5,313万1千円、歳出決算額23億2,126万1千円となっており、歳入から歳出を差し引いた差引残額は3,187万円の黒字である。また、特別会計の総額は歳入決算額が6億3,664万9千円、歳出決算額が5億8,109万1千円で、歳入から歳出を差し引いた差引残額は5,555万8千円である。

(単位:円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計	2,353,131,390	2,321,260,899	31,870,491	
特別会計	国民健康保険事業勘定	146,192,859	142,212,599	3,980,260
	国民健康保険直診勘定	71,124,260	69,970,907	1,153,353
	簡易水道事業	47,210,776	44,336,983	2,873,793
	教育奨励資金	3,617,549	300,000	3,317,549
	水源の里保健休養施設事業	19,868,978	16,937,204	2,931,774
	特定環境保全公共下水道事業	131,789,032	126,660,533	5,128,499
	有線テレビ放送施設事業	8,949,534	8,840,140	109,394
	介護保険	143,188,955	111,563,581	31,625,374
	温泉事業	49,902,114	49,738,392	163,722
	介護サービス事業	790,122	0	790,122
	後期高齢者医療	14,015,043	10,531,223	3,483,820
	小計	636,649,222	581,091,562	55,557,660
合計	2,989,780,612	2,902,352,461	87,428,151	

(2) 財政構造の状況

① 財政力指数の推移

財政力は、前年とほぼ同様の0.069であり、財政力指数の3か年(令和4年度0.068、令和3年度0.064、令和2年度0.075)の平均値は0.069で、この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省の「令和4年版地方財政白書(数値は令和2年度決算)」によると全国町村(人口1万人未満)の財政力指数の平均値は0.24示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえ、全国的にみても財力が乏しい状況だと判断できる。

② 実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表され、令和4年度決算の数値は4.0%となっている。総務省の「令和4年版地方財政白書(数値は令和2年度決算)」によると全国町村(人口1万人未満)の実質収支比率の平均値は6.9%と示されている。

年度	実質収支額(千円)	実質収支比率(%)	標準財政規模(千円)
R4	32,394	4.0	815,709
R3	64,545	7.8	826,159
R2	52,605	7.4	710,082
R1	57,186	8.2	695,657

【指標の説明】 財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示し、また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。

なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。(3カ年平均)

$$\text{財政力【指数】} (0.069) = \frac{\text{基準財政収入額 (51,908千円)}}{\text{基準財政需要額 (751,138千円)}}$$

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、おおむね村税・地方譲与税・各種交付金・普通交付税・臨時財政対策債を加算した額である。

③ 経常収支比率

財政の弾力性が判断される数値で、その率が低ければ低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れているといえる。その比率は、おおむね70%から75%の間に分布するのが標準とされている。丹波山村の令和4年度経常収支比率は94.3%である。

④ 実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。下記の表のとおり普通会計の実質収支、は黒字、実質単年度収支は赤字である。普通会計の歳入決算額と歳出決算額の差引額（C）の3,839万4千円から、令和5年度へ繰り越すべき財源600万円を差し引いた実質収支額（E）は3,239万4千円である。

令和4年度と令和3年度の実質収支の差引額の単年度収支額（F）△3,215万1千円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支額（J）は△3,200万1千円となる。

普通会計とは

一般会計、教育奨励資金特別会計、水源の里保健休養施設事業特別会計、有線テレビ放送施設事業特別会計、温泉事業特別会計の5会計

実質収支の状況

(単位:千円)

普通会計		令和4年度	令和3年度	増減
歳入総額	A	2,372,450	2,094,248	278,202
歳出総額	B	2,334,056	1,948,589	385,467
歳入歳出差引額 (A-B)	C	38,394	145,659	△ 107,265
翌年度へ繰り越すべき財源	D	6,000	81,114	△ 75,114
実質収支 (C-D)	E	32,394	64,545	△ 32,151
単年度収支 (E-前年度実質収支)	F	△ 32,151	11,940	△ 44,091
基金積立金 (財政調整基金)	G	150	621	△ 471
繰上償還金	H	0	0	0
基金取崩金 (財政調整基金)	I	0	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 32,001	12,561	△ 44,562

7 一般会計歳入決算状況

【村 税】

村県民税に関して前回の決算監査で指摘した「平成29年度の未納者、全てに確認を行い徴収する計画を立て行動する」に対してしっかりと実行し未納がだいぶ減ったことに対して担当者の努力を評価する。こうした未納者に対しては今後各課内での情報共有をしっかりと行い土地の売買や賃借がある場合、そこから徴収する事や、村単独補助金に対しては完納が条件とするなど新たな対応の検討を求める。

村外未納者は県税事務所と連携を図り、滞納処理の強化を図ることを求める。

【地方譲与税】

適正に処理されている。

【利子割交付金】

適正に処理されている。

【配当割交付金】

適正に処理されている。

【株式等譲渡所得交付金】

適正に処理されている。

【地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【特別地方消費税交付金】

適正に処理されている。

【自動車取得税交付金】

適正に処理されている。

【地方特例交付金】

適正に処理されている。

【地方交付税】

適正に処理されている。

【分担金及び負担金】

適正に処理されている。

【使用料及び手数料】

- ・住宅使用料の未納に関しては悪質であることが判断できる。条例の規定に基づき退去について、検討するよう求める。

【国庫支出金】

- ・適正に処理されている。

【県支出金】

- ・適正に処理されている。

【財産収入】

- ・適正に処理されている。

【寄付金】

- ・ふるさと納税に関して、令和4年の減少があったが、令和5年度はその経験を基に在庫管理を徹底して常に商品がある状態にする事や、新たに4つのサイトで運営を始めるなど新たな試みにより、現状昨年を金額を上回る結果となっていることは評価できる。令和5年10月から制度の改正があり、商品が激減する恐れがあるが、目標を高くもって今後も取り組んでもらいたい。

【繰入金】

- ・適正に処理されている。

【繰越金】

- ・適正に処理されている。

【諸収入】

- ・適正に処理されている。

【村 債】

- ・適正に処理されている。

8 一般会計歳出決算状況

【全体】

・ 公金公物の取り扱いに関する指摘事項

令和4年度決算監査において、公金公物の取り扱いに関する不適正な処理が確認されました。

まず、第一事案については、地方公務員法に抵触する行為であり、丹波山村職員の懲戒処分に関する指針に基づき懲戒処分に付すべきものと判断できる非違行為である。

地方公務員法に定められているように職員の違法行為や全体の奉仕者としてふさわしくない「非違行為」に対する懲戒処分の透明性を高め、厳正に処分を行うことにより、職員の不祥事を未然に防止し、もって公務に対する住民の信頼を確保することを強く求めるものである。

次に、第二事案の対象職員についても、公金の取り扱いが不適切であり、丹波山村職員の懲戒処分に関する指針に基づき、厳正な処分を行うよう求める。

最後に、職員を管理監督する立場である特別職及び管理職におかれては、地方公務員法に則り厳正に処罰しなければならない事案であるのにもかかわらず、約3ヶ月間に渡り、その責務を果たしておらず、村民からの信頼を失墜する行為であると言わざるを得ない。

今からでも、地方公務員法を順守し、その職責を果たすよう強く求めるものである。なお、所属長に関しても同指針に基づき、厳正な処分の実行を求める。

また、昨年度、役場当局に対して策定を求めた再発防止策が未だ提出されていないこと事態、問題への認識が欠如していると言わざるを得ない。今後、村民への信頼回復が急務となることを付け加える。

・ 不用額についての指摘事項

令和4年度の全会計の不用額の総額が3億3,263万3,539円となっている。不用額の発生の主な理由として、不測の事態に備えた予算を計上している傾向が見られる。

今後の予算編成に当たっては、厳しい財政状況を鑑み、原則として前年の決算額を予算額とすることを求める。

不測の事態が発生した場合のために、村長の専決処分が認められているとともに、予備費はそのような場合に活用するものとする。

・ 支払い遅滞に関しては、請求書を1つのファイルにまとめて、週末もしくは月末に未払いがないか確認すること。また、請求書に関しては業者が直接担当者へ提出しても必ず総務課で検収するように改善を求める。

【議会費】

- ・ 適正に処理されている。

【総務費】

- ・昨年度同様、使用料を払っている土地の見直しをするように。土地価格などで現状の金額の見直しをおこない、温泉土地については特に精査検証し購入するか借りた方が良いかシミュレーションをすること。

- ・協力隊の経費について令和2年度から改善されているが、個別の事業費に関して無駄にならないようしっかり監督する事。

- ・各事業所における協力隊の日報の提出とその内容の確認作業は状況の判断材料として適していると言える。今後も継続するよう求める。

- ・地方創生事業の指摘事項

地方創生事業の検証作業に関しては、外部有識者が委員として加わり、各事業の効果や内容についての的確な指摘がなされている。

指摘に沿った改善を図ると共に村民に対しては、費用対効果を示した上で、高額な事業費について理解して頂くよう努力されたい。

また、令和4年度で、交付金期間が終了する事業が4事業あることから、委託事業者・行政ともに交付金が無くなったために事業を終えることなく、本来の目的である地方創生に向け継続していくことを強く望む。

- ・担当者は制度をしっかり理解して業務を進めている事を把握した。村の将来に大きくかわる仕事なので今後も研修や他の事例の研究などを積極的に取り入れることを望む。また、申請金額の妥当性についても注視し、過大申請をしないよう努力されたい。

- ・昨年も指摘したが、事業発注の際に取る相見積の明細がほとんど一式になっているので、詳細な見積もりを作成するよう求める。

- ・検証委員会の委員には外部の委員も入れ、しっかりと報告がされており改善があったことを認める。今後は終了した事業についても検証委員による検証を実施するよう求める。

- ・ある事業については令和5年度半期を過ぎた時点のK P I 達成状況で判断する条件付きで事業継続となったようだが、報告だけでは真実がわからないので、イベント会場等に直接出向き状況の把握に努めるよう求める。

- ・昨年指摘した絵本の売り上げや動画再生回数、アプリの利用者数については販売数・再生回数共にかなりの効果があったので今後も継続し、村の情報発信に努められたい。

【民生費】

- ・適正に処理されている。

【衛生費】

- ・適正に処理されている。

【農林水産業費】

・草刈に関し発注する際の積算基準が統一されたことは確認した。今後は担当者が変わっても同じように発注できるように引継ぎをしっかりと行う事。

・昨年同様、業務終了後の検査の不備が見られるので、電柵の稼働の確認を徹底するなど、検査体制を整えるよう努められたい。

・昨年度同様、耕作放棄地の草刈は、地権者の関係や刈りやすい場所の草刈をしても意味がないので、耕作している畑を中心に優先順位をつけて行うようにする事。

【商工費】

- ・観光費の管理委託料についての指摘事項

一部の管理委託について監査した結果、委託料のほかに、使用料を委託料として支出していることが判明した。

指定管理者による管理の場合は、使用料を利用料として指定管理者が受領することができることとなっているが、管理委託事業者に施設使用料を委託料として支払っていることは委託料の二重払いであり、不適切な経理処理と考える。

これらの支払うこととなった経緯とその根拠の提出を求める。

・昨年は他会計での事案であったが、現金の取り扱いの不備が毎年繰り返されている。現金の取り扱いについては法律に定められているので、法令違反とならないよう適正に処理するよう求める。

- ・温泉事業繰出し金年度別一覧表

平成27年度	25,360,000円
平成28年度	29,000,000円
平成30年度	92,708,136円（リニューアル工事）
令和元年度	51,445,000円
令和2年度	43,200,000円
令和3年度	63,000,000円（人件費不用額5,825,999円）
令和4年度	48,730,000円（起債償還、薪ボイラー修繕、ポンプ修繕）

ますます増加する繰出し金額をどこで抑えるか、今後の温泉運営の在り方について検討していく必要があると考える

【土木費】

- ・日付が記入していない請求書が、多数見受けられたので必ず記入させること。

【消防費】

- ・適正に処理されている。

【教育費】

- ・適正に処理されている。

【災害復旧費】

- ・適正に処理されている。

【公債費】

- ・適正に処理されている。

【諸支出金】

- ・適正に処理されている。

【予備費】

- ・適正に処理されている。

9 国民健康保険特別会計事業勘定

指摘事項

予算額153,153,000円に対し支出済額は142,212,599円で、不用額は10,940,401円となっている。不用額の主なものは、保険給付費7,844,964円である。

・国保税の未納者が見られるが、徴収努力している努力は認めるので来年度はまた100%に戻すように。

国民健康保険税

(単位：円)

		調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)
国民健康保険税 (一般)	医療給付費分	8,110,700	7,993,796	116,904	98.6
	後期高齢者支援金分	3,040,500	2,997,404	43,096	98.6
	介護納付金分	851,700	808,400	43,300	94.9
	合計	12,002,900	11,799,600	203,300	

国民健康保険税負担状況

(単位：円)

	令和4年	令和3年	増減
国民健康保険税(一般)合計	12,002,900	11,702,600	300,300
一般被保険者一人あたり額	74,552	72,238	2,314
一般被保険者数(各年度末現在)	161	162	△1

保険給付費

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
保険給付費（一般）	療養給付費	69,710,782	55,308,778	45,244,116	43,394,568
	療養費（診療費）	0	0	0	0
	療養費（補装具）	122,372	46,153	0	0
	療養費（柔道整復師）	0	56,186	9,309	3,881
	療養費（ハリ・キユウ）	0	0	0	0
	療養費（その他）	0	0	0	0
	高額療養費	14,854,214	10,350,449	8,219,295	8,144,281
	出産育児諸費	0	0	0	0
	葬祭費	150,000	100,000	50,000	100,000
	一般計	84,837,368	65,861,566	53,522,720	51,642,730
保険給付費（退職）	療養給付費	0	0	0	0
	療養費（診療費）	0	0	0	0
	療養費（補装具）	0	0	0	0
	療養費（柔道整復師）	0	0	0	0
	療養費（ハリ・キユウ）	0	0	0	0
	高額療養費	0	0	0	0
	葬祭費	0	0	0	0
	退職計	0	0	0	0
審査支払手数料		131,668	127,764	125,309	132,145
保険給付費 計		84,969,036	65,989,330	53,648,029	51,774,875

保険給付費負担状況

(単位：円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
保険給付費（一般）合計	84,969,036	65,989,330	53,522,720	51,642,730
一般被保険者一人あたり額	527,757	407,341	332,439	322,767
保険給付費（退職）合計	0	0	0	0
退職被保険者一人あたり額	0	0	0	0
一般被保険者数（各年度末現在）	161	162	161	160
退職被保険者数（各年度末現在）	0	0	0	0

10 国民健康保険特別会計直診勘定

指摘事項

予算額81,601,000円に対し支出済額は69,970,907円、不用額は11,129,093円となっている。

月別診療所患者数集計表

(単位：人)

	医科（丹波）	医科（鴨沢）	医科計	歯科	診療所計
4月分	150	15	165	117	282
5月分	152	11	163	97	260
6月分	151	14	165	95	260
7月分	153	13	166	97	263
8月分	161	12	173	102	275
9月分	147	11	158	98	256
10月分	158	11	169	116	285
11月分	139	14	153	105	258
12月分	156	12	168	104	272
1月分	133	11	144	103	247
2月分	143	11	154	85	239
3月分	159	12	171	91	262
令和4年度計	1,802	147	1,949	1,210	3,159
令和3年度計	1,897	182	2,079	1,305	3,384
増 減	△ 95	△ 35	△ 130	△ 95	△ 225

診療収入

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度	増 減
外来収入 【医科】	国民健康保険診療報酬収入	2,927,928	3,394,968	△ 467,040
	社会保険診療報酬収入	1,816,107	2,264,785	△ 448,678
	後期高齢者診療報酬収入	8,467,675	9,756,416	△ 1,288,741
	一部負担金収入	2,876,950	3,302,760	△ 425,810
	その他診療報酬収入	423,205	662,404	△ 239,199
	医科計	16,511,865	19,381,333	△ 2,869,468
歯科診療収入	国民健康保険診療報酬収入	1,717,519	2,807,742	△ 1,090,223
	社会保険診療報酬収入	1,781,349	1,844,628	△ 63,279
	後期高齢者診療報酬収入	2,298,207	1,475,835	822,372
	一部負担金収入	1,543,122	1,898,910	△ 355,788
	その他診療報酬収入	97,650	47,500	50,150
	歯科計	7,437,847	8,074,615	△ 636,768
診療収入計		23,949,712	27,455,948	△ 3,506,236

11 簡易水道事業特別会計

指摘事項

予算額60,461,000円に対し支出済額は44,336,983円で、不用額は16,124,017円となっている。

・未納者には法的措置を行うなど必要性を認めるが、滞納者の支払い計画については口頭ではなく文書化して残すよう指摘する。

12 教育奨励資金特別会計

指摘事項

収入済額は3,617,549円である。収入未済額が昨年1,330,000円だったが740,000円と590,000円減額となっている。

13 水源の里保健休養施設事業特別会計

(事業収入)

(単位:円)

	令和4年度	令和3年	増 減
川つり場使用料	5,855,500	4,266,050	1,589,450
川つり場売店収入	1,524,050	1,216,200	307,850
川つり場 計	7,379,550	5,482,250	1,897,300
広場使用料	198,600	34,200	164,400
そば処売店収入	0	0	0
すべり台使用料	1,805,650	1,449,500	356,150
スケート場使用料	0	0	0
事業収入合計	9,383,800	6,965,950	2,417,850

指摘事項

・つり場の後継者について協力隊の募集、指定管理も視野入れた考えで取り組むように。

(川つり場部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
川つり場使用料	5,855,500	報酬	3,574,548
川つり場売店使用料	1,524,050	職員手当	249,482
雑入（つり場雑入）	83,625	共済費	517,321
預金利子	23	需用費	3,541,891
		役務費	291,817
		委託料	781,380
		使用料及び賃借料	0
		工事請負費（災害支出）	0
		原材料費	2,218,975
		備品購入費	0
		公課費	0
合計	7,463,198	合計	11,175,414
川つり場収入支出差引残額			△ 3,712,216

(そば処部門収入支出)

(単位：円)

収入	金額	支出	金額
そば処売店収入	0	負担金補助金及び交付金	20,000
			0
			0
合計	0	合計	20,000
そば処収入支出差引残額			△ 20,000

(レクリエーション広場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
レクリエーション広場使用	198,600	報酬	0
		需用費	660,465
		委託料	177,100
		工事請負費	0
合計	198,600	合計	837,565
レクリエーション広場収入支出差引残額		△ 638,965	

(すべり台部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
ローラーすべり台使用料	1,805,650	職員手当等	
		賃金	0
		共済日	
		需用費	768,312
		役務費	160,935
		委託料	3,560,000
		使用料及び賃借料	0
		報酬	
合計	1,805,650	合計	4,489,247
ローラーすべり台収入支出差引残額		△ 2,683,597	

(スケート場部門収入支出)

(単位：円)

収 入	金 額	支 出	金 額
スケート場使用料	0	報酬	390,000
		需用費	24,978
合計	0	合計	414,978
スケート場収入支出差引残額		△ 414,978	

14 特定環境保全公共下水道事業特別会計

指摘事項

特になし

15 有線テレビ放送施設事業特別会計

指摘事項

機械の老朽化により受信に不具合が見られる。今年度新設備になることで解消が見込まれるとの説明だが、使用料を徴収している以上サービスの向上に努められたい。

16 介護保険特別会計

指摘事項

- ・滞納者に対しては返済計画をしっかりと作り対応すること、また別会計で同一人物の滞納者を確認した場合は、課をまたいで徴収計画を検討するよう求める。
- ・繰越金が大きいため、予算編成をしっかりと行うように。

施設介護サービス受給者数（各年度末現在）（単位：人）

	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
介護老人福祉施設(特養)	12	13	22	23
介護老人保健施設(老健)	2	4	3	4
介護療養型医療施設	0	0	0	0
入所者計	14	17	25	27

保険給付費支出状況（単位：円）

	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
居宅介護サービス給付費	19,250,218	17,144,792	12,608,677	10,636,746
地域密着型介護サービス給付費	6,556,248	7,085,862	6,980,886	5,672,457
施設介護サービス給付費	44,993,856	54,528,736	77,470,157	84,521,590
居宅介護福祉用具購入費	42,066	168,394	145,468	64,800
居宅介護住宅改修費	42,840	0	0	60,069
居宅介護サービス計画給付費	3,269,350	2,888,448	1,939,312	1,686,612
介護予防サービス費	134,010	52,470	63,234	137,692
介護予防福祉用具購入費	0	0	0	0
介護予防住宅改修費	0	0	34,470	0
介護予防サービス計画給付費	0	0	0	0
審査支払手数料	68,060	67,814	58,548	53,710
高額介護サービス等費	1,414,688	1,724,420	2,677,816	2,650,695
高額介護予防サービス等費	0	0	0	0
高額医療合算介護サービス費	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費	3,863,165	4,539,997	7,795,712	9,547,387
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0
保険給付費合計	79,634,501	88,200,933	109,774,280	115,031,758

17 温泉事業特別会計

温泉利用者数（平成29年度から令和4年度）（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間平均
4月	6,012	8,231	5,791	0	3,391	4,063	4,581
5月	10,471	9,127	8,642	0	1,982	6,736	6,160
6月	6,537	4,540	4,266	3,600	3,524	3,501	4,328
7月	8,836	6,029	5,075	3,486	3,391	3,885	5,117
8月	10,820	10,322	9,922	7,964	5,521	5,535	8,347
9月	7,138	5,849	4,869	5,072	4,809	3,524	5,210
10月	4,709	5,298	3,203	4,445	5,404	5,597	4,776
11月	7,047	6,211	5,518	6,422	6,591	6,263	6,342
12月	4,176	3,548	3,239	2,726	3,987	3,705	3,564
1月	2,460	5,244	3,347	2,082	3,958	4,086	3,530
2月	0	2,675	3,453	2,905	2,550	2,985	2,428
3月	4,010	4,812	1,828	2,760	3,262	3,563	3,373
年計	72,216	71,886	59,153	41,462	48,370	53,443	57,755

温泉

指摘事項

- ・薪ボイラーの早期再開について、関係者と協議し進めるよう求める。

指定管理委託料

令和2年度 36,405,000円

令和3年度 37,000,000円 (ボイラー委託4,005,000円)

令和4年度 31,502,934円 (ボイラー委託1,699,500円)

直売所

特になし

道の駅

特になし

18 介護サービス事業特別会計

指摘事項

- ケアマネージャ不在により必要業務を役場保健師が行っていたため執行なし。

19 後期高齢者医療特別会計

指摘事項

特になし

2 令和4年度決算における基金運用状況審査結果

1 審査の対象

村に設置してある15基金のすべて。

2 審査の方法

審査に付された各基金の積み増し、取り崩しはその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既の実施している月例出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3 審査の日時と場所

令和5年9月5日(火)午前8時30分～午後5時 丹波山村役場

4 審査した監査委員

坂本 五一 守屋 保志

5 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑（しょうひょう）書類と符合し、正確であると認められた。

しかし、一部検討を要する事項が見受けられたので、丹波山村の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。

6 指摘と意見

令和4年度末の一般会計基金残高は、約14億6千万円であった。

令和4年度は一時的な資金不足により、財政調整基金から9,107万4千円、公共施設整備基金から5,365万8千円、減債基金から2億9,007万円、計4億3,480万2千円を支出に充当し、予算が編成された。

しかし、最終の基金の取り崩しは、公共施設基金1,979万6千円のみで決算したことを確認した。

予算編成時に基金の取り崩しを想定した予算が、決算では、ほとんどが繰り戻される状況は予算編成時の査定が甘いと言わざるを得ない。

今後の予算編成に当たっては、決算額をベースに予算編成を行うことを基本とし、村の財政状況を見通した予算編成に努めていただきたい。

基金運用状況

(単位：円)

	前年度末残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末現在高
財政調整基金	441,074,000	150,000	0	441,224,000
土地開発基金	88,907,000	1,000	0	88,908,000
公共施設整備基金	471,897,000	150,000	19,796,000	452,251,000
減債基金	290,070,000	100,000	0	290,170,000
人づくり基金	22,957,000	8,000	0	22,965,000
地域福祉基金	90,224,000	32,000	0	90,256,000
ふるさと・水と土保全基金	10,120,000	4,000	0	10,124,000
応援寄付金基金	6,425,000	1,000	0	6,426,000
庁舎整備基金	310,269,000	0	250,477,000	59,792,000
森林環境譲与税基金	394,002	1,734,652	0	2,128,654
一般会計計	1,732,337,002	2,180,652	270,273,000	1,464,244,654
奨学基金	28,889,000	0	0	28,889,000
国保財政調整基金	40,235,000	10,190,000	0	50,425,000
有線テレビ基金	948,000	0	0	948,000
介護保険基金	30,000,000	3,413,000	0	33,413,000
温泉事業基金	27,424,000	0	0	27,424,000
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	0
合 計	1,859,833,002	15,783,652	270,273,000	1,605,343,654

各基金とも設置目的に沿って運用されており、保管状況も適正で関係諸帳簿と符合しており、正確であることが認められた。